

議案第20号

養父市八鹿水田利用再編対策研修指導施設の設置及び管理条例を  
廃止する条例の制定について

養父市八鹿水田利用再編対策研修指導施設の設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年2月26日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市八鹿水田利用再編対策研修指導施設の設置及び管理条例を  
廃止する条例

養父市八鹿水田利用再編対策研修指導施設の設置及び管理条例（平成16年養父市条例第189号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

